

市議会だより

『夏号』Vol.28

三郷市議会議員

えい いずみ

加藤 英泉

所属会派：21世紀クラブ



皆様におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。これまでの経験と新たな発想で議会活動に真摯に取り組んで参りますので、ご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。目指すは『笑顔あふれるふるさと三郷』。住み続けたいま

ちに、さらに前進。

■議会所属委員会

- ①議会運営委員会
- ②三郷中央地区周辺対策特別委員会
- ③文教経済常任委員会
- ④三郷インターチェンジ周辺対策特別委員会委員長

《令和4年(2022)6月 定例議会報告》

会期:5月30日～6月10日

●6月議会は報告12件、議案11件、請願1件、陳情2件でした。主な議案は、北中学校大規模改修工事（3億3880万円）で、ピーク時の生徒1000名の受入れ体制（現在652名）に、8教室にエアコンの設置で30教室に、300台分の駐輪場の増設で900台に、トイ

レの洋式化、屋上防水工事、外壁塗装工事、その他の改修工事。

●これからの主な行事は、NHKのど自慢が7月17日。巡回ラジオ体操（みんなの体操会）が7月21日。（仮称）三郷流山橋開通は令和5年春です。

ホームページにおいては一般質問及びその答弁を全文掲載しています。

① 市政問題

(1).市長との定期懇談会の設置について

三郷市では多様化・複雑化する市民のニーズを的確に把握し、市民参加の市政運営・まちづくりを進めるため、投書箱やインターネット、モバイル、市長室直通FAX等による要望の受付、団体との懇談、市民意識調査などで市民の声を聴く広聴活動の充実を図るとする「広聴事業」が行われていて、その中に「市長と話そう」という市長との懇談の機会がありますが、その懇談の機会は年1回ということですので、市長との距離をより身近にするために、懇談会の機会を年に数回、それも定期的で開催したらどうかと提案させていただきます。これにより市政が市民のものであり、相互に理解が深まることにより、

市に活気が出ますし、選挙の投票率の向上にも繋がるものと考えます。定期懇談会の設置について伺います。

市長答弁 私は市長就任以来、市民の皆様から日頃の活動などのお話を伺う機会として「市長と話そう」を実施しておりますが、市民のかたから、様々なお話を伺う大変貴重な機会となっております。今後も、「市長と話そう」を通じて、市民の皆様の声を直接お聞きする機会の確保に努めるとともに、より良い市政の推進につなげて参ります。

所見 市長選の年。確保に努めるでなく、何ヶ月に1度行くと約束したらよいと思うが。

(1).公益財団法人三郷市文化振興公社の新電力との取引について

三郷市文化振興公社は外郭団体ではありませんが、補助金の交付と指定管理料を合わせ6億1千万円強の予算が投入されていて、身内ともいえるほどの関係にありますので、市の10施設の指定管理を受託している文化振興公社と新電力との取引についてお伺いいたします。

その新電力会社は電力の売買及び売買の仲介業務、発電及び電力の供給業務などと送配電を業務とする株式会社F・Power（エフ・パワー）で、最大1000万kwを誇った電力小売のリーディングカンパニーでありました。そのエフ・パワー社は、日本卸電力取引所を主力に電力を調達し、企業に供給していましたが、2021年冬の寒波で市場価格が高騰し経営が行き詰まり、負債総額243億円で経営破綻し、21年3月24日会社更生法手続き開始を申請、僅か6日という異例の早さで会社更生法が適用されました。

ア. エフ・パワー社との契約はいつか、

また、契約に至った経緯について

エフ・パワー社は、2018年には新電力分野で売り上げ第1位となったが120億円の最終赤字に、2019年には売上高が1606億円あったものの、競合激化や調達価格高騰などで収益がさらに悪化し、184億円の赤字となり、2期連続の最終赤字で80億円の債務超過に陥り、債務超過解消のため77億円の資本金を5000万円に大幅減資。2020年には前年売り上げの50%以下の727億円と低迷し、前述のように2021年3月24日会社更生法を申請し、3月30日に更生法が適用されました。そこで、エフ・パワー社との契約日と契約期間について、また、どのような経緯で契約に至ったのかを伺います。

市長答弁 文化振興公社の電気の受給契約につきましては、それまで締結していた「株式会社F-POWER」から、事業を譲渡する旨の通知があり、協議の上、契約は解除され、その後、令和4年4月から「東京電力エナジーパートナー株式会社」と契約しており、施設への電力供給に問題はないとの報告を受けております。市は公の施設の設置者として、

指定管理者には合理的かつ安定的な施設運営を求めています。昨今の変化の著しい社会情勢に対応するため、引き続き適切な指導・助言をしてまいりたいと存じます。

(再質問) 聞くところによりますと、この市役所本庁舎も同時期にエフ・パワー社と契約をしていたということですが、契約期間は文化振興公社と同じく令和3年(2021年)4月1日から令和4年(今年)3月31日までということで、契約期間は会社更生法適用の翌月の4月からですから、契約日は3月で、契約時点ではエフ・パワー社は既に破綻状態でした。6社の競争入札で、破綻状態の1番安いところと契約したということですが、入札に応じた6社の経営内容等をなぜ事前に調査しなかったか。民間でも大事な契約では、直近3年分の貸借対照表や損益計算書等の提出を求めますが、当たり前のことを当たり前にしてこなかった。何故なのか。

所見 秋葉原では、店が倒産して安く売られる商品をバツタ物、バツタもんといわれておりますが、言葉は悪いが、役所はバツタもんに出してしまっただけで、石橋を叩いても渡らなかつた役所が、石橋を叩かず渡ってしまう役所になってしまい、市民の存在無視で余りにも軽率過ぎないか、反省すべきことだと思う。

イ. 社会的にリスクのある新電力選択と

契約の意図について

文化振興公社は外郭団体とはいえ、公益財団法人という市長が理事長の団体です。三郷市は安心安全のまちづくりを標榜。地方公共団体として、電力の供給元はセオリーとして、東京電力株の選択が普通だと思います。公共団体として、大規模な発電設備を持たない社会的リスクのある新電力と何故契約したのか。公共団体が単に、電気料を安くしようなどという考えはなかったと思いますが、発電設備を持たない不安定な新電力選択の意図を伺います。

市長答弁 ※前代未聞「答弁なし」

所見 担当者に任せ切りでは済まない事態。市の組織が破綻しないことを望む。

ウ. エフ・パワー社の経営破綻時の理事会、 評議員会での意見の有無・内容等と 対する講じた善後策について

そもそも文化振興公社の決算報告書には株式会社エフ・パワーの社名の記載もなく、2020年度、21年度の理事会議事録や評議員会の議事録を見ましても電力の購入先、会社更生法の手続き開始や適用決定を受けた旨等の報告や監査報告にも一切記載もなく、また、善後策を協議した旨の記載も一切ありません。一大事でありますので、当然、理事会、評議員会でそれぞれ説明されて然るべき事項だと思いますが、不信の念をいだかざるを得ず、これらのことが議事録に何故記載がないのかをお伺いします。

市長答弁 ※前代未聞「答弁なし」

所見 公共事業の電力供給契約先の動静、ましてや倒産という事態に遭遇して、理事会・評議員会に報告もされないことは何をか言わんやである。隠蔽と言われても・・・。

エ. セーフティネット料金享受の モラルハザードについて

不幸中の幸いで、新電力の小売事業者が倒

産や経営破綻しても、セーフティネットとして送配電会社が引き続き、それも安い電力を供給する仕組みになっていて、なお且つ突然停電するようなことは起こさせないという、税金で成り立っている最終保障供給制度に救われ、文化振興公社が受託の指定管理10施設の2020年度の合計電気料は、前年比で21%減、でした。電力自由化では、電力の小売り各社が料金設定を競うことが前提でしたが、電力自由化の際、緊急時のセーフティネットとして設計した制度が、「価格破壊」役を担い、税金で賄われるその最終保障供給という利益を地方公共団体が享受し続けることは、社会的にも倫理性の問題や不正な利益追求に走っていると理解されかねず、モラルハザードを招く恐れがあります。どのようにお考えかを伺います。

市長答弁 ※前代未聞「答弁なし」

所見 安いんだから、安くなったんだからいいじゃないかという声あり・・・開き直られても、公務員の言葉として甚だ不適切。公共団体は税で成り立っていることを忘れないで。

③ 防災問題

(1). 命を守る防災教育と避難訓練について

市内には私立幼稚園が9園あります。保育所の担当部署は子ども未来部ですが、私立幼稚園については県の管轄のため、三郷市には担当部署がなく、補助金関係の受け付け窓口として学校教育部が担当するというので、災害等の緊急事態が発生した際の幼稚園協会だけの対応だけには一抹の不安を感じます。11年前の東日本大震災では、学校などから帰宅後や帰宅途中で津波にのまれた子どもが多く、悔やまれますが、保育時間中の保育所では乳幼児の犠牲はわずかでした。保育所を含む児童福祉施設は避難訓練や消火訓練を少なくとも毎月1回行うことが義務づけられていて、被災地の保育所では毎月1回避難訓練が実施されており、保育士がしっかりと子どもの命を守ったからといわれています。毎月訓練を続け、その成果が出た形で、「子どもたちの避難行動が速かった。訓練をやってきて本当に良かった」と被災地の保育士が語っています。ここで心配なのは幼稚園の防災で、幼稚園は避難訓練を年2回以上行えば良いことに

なっています。京都市は条例で、幼稚園や認定こども園にも毎月1回の避難訓練を義務づけています。低年齢児の受け入れや、発達障害などで支援が必要な子どもも増えています。基準を見直すべきだと思いますし、三郷市においても防災教育の一環として、独自に、幼稚園での月1回の避難訓練を義務づける条例を制定すべきだと思います。

危機管理監答弁 令和4年3月に改訂した地域防災計画において、幼稚園を含む要配慮者利用施設に対し、毎年度避難訓練を実施することを求めています。水害を想定した避難訓練については、実績がなく、幼稚園を含めた要配慮者利用施設に対して、具体的実施方法や先進事例について情報提供を行い、より効果的な避難訓練に取り組んでいただけるよう、支援してまいります。

所見 継続は力なり。少子化の中、小さな命を守るため、飽きずに行うことが大事。

(2).防災担当女性職員の増員について

2011年の東日本大震災では、避難所に着替え室や授乳のスペースがないなど多くの女性が困難に直面しました。その対策に生かそうと内閣府は防災担当部署の「女性比率3割」を目標に掲げていますが、都道府県平均は17.7%にとどまっています。避難所運営や物資調達などの対策を進める現場は女性の立場を十分反映できる環境になっているのかどうか。避難所運営や備蓄品の充実など女性特有の視点による対応は支援の質に直結しますので、さらに増員して、災害に備えることが大切だと考えます。

危機管理監答弁 現在、当市の防災担当におきましては、職員11名のうち、2名の女性職員が在籍しております。災害備蓄品の整備や避難所の環境整備を検討するにあたり、女性のニーズを反映させた備蓄品の選定や、女

性に配慮した避難所のレイアウト案を作成するなど、女性職員の意見を取り入れながら進めております。また、各指定避難所に参集する職員や、自主避難場所に配置する職員には、必ず女性の職員を配置し、開設・運営に女性職員が関わることが出来るように体制を整えております。今後につきましても、防災担当における女性職員の継続的な配置を図り、女性の視点を取り入れながら、避難所運営をはじめとした、各種災害対応に取り組んで参ります。

所見 女性比率が高いとSDGsへの取組が積極的。SDGsの意識を高めるため、女性をいかに増やせるかが課題。女性が働きやすい環境をいかに提供できるかどうかだと思います。

(3).消防団員のなり手不足解消について

約100年前に編み出された操法は、実践的でないと不満も現場に根強くあり、「訓練時間が長く、負担になっている」などで訓練の見直しを求める意見も多く、総務省の有識者検討会でも、「操法大会を前提とした訓練が大きな負担となり、幅広い住民の参加の阻害要因となっている」と指摘されており、操法訓練は消防団員のなり手不足に拍車をかけている現状があります。訓練方法を見直し、新しい技術の習得を促す事業の実施等により、土木や医療など様々な技術を持った地域住民をも団員に迎え、多様な災害に対応する力を生かして団員のなり手不足解消を図ったらどうかと考えますが、団員確保について伺います。

消防長答弁 消防団の災害対応能力の向上を図るため、チェーンソー及び油圧救助器具を配備しており、また、水災害の備えとして、救助活動用ボートの配備を進めているところであります。近年変化していく多種多様な災害に対応できるよう、配備されている資器材を活用した実践的な訓練を行い、地域の防災訓練等で防災リーダーとして訓練成果を発揮し、参加した地域住民に防災意識を高めると共に、消防団の必要性を認識して貰うことで入団者の啓発を図って参ります。

所見 現団員の皆さんからの意見や要望に沿った募集方法もありではないか。

コロナ禍終息をお祈りします。

加藤英泉後援会

HP <https://eiizumi.com/> E-mail ktt@ceres.ocn.ne.jp



〒341-0024 三郷市三郷2-1-9

TEL 048-957-0962 FAX 048-957-0966

笑顔あふれる
ふるさと三郷